

2006(平成18年)

12.1

広報

はむら



地域を守るのは君だ！ 消防団員募集

市内で火災が発生した時などに活躍する羽村市消防団。地域を守る重要な役目を担っています。皆さんも消防団の一員になりませんか。詳しくは9ページをご覧ください。

CONTENTS

■ 12月4日から10日は人権週間です.....	1
■ 市長とトークの日程を変更します.....	2
■ 平成18年度 市職員の給与.....	3
■ お知らせ.....	5
■ 子どものページ.....	18
■ 連載 認知症を予防する 第3回.....	19
■ テレビはむら.....	20
■ 健康ガイド.....	21
■ 12月の相談日ほか.....	22

12月4日から10日は人権週間です

他人を思いやる心を持ち、育もう

人権週間とは

人権週間の由来は、昭和23年（1948年）12月10日、国連で「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国に対し人権思想の普及高揚に努めるように呼び掛けたことによります。
わが国でも、毎年12月4日から10日までの一週間を「人権週間」として定め、さまざまな行事を実施しています。

「人権」について

「自分には関係ないもの」と
考えていないでしょうか――

「人権」は誰にでも存在し、関係しているものです。
また「人権」はすべての人に保障されるものであると同時に、一人ひとりがお互いに他人を思いやる心を持って行動し、支えあい、育むものです。

■部落差別をなくそう

「同和問題」

という言葉からどのような印象をうけますか

日本の封建社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分制度により、「被差別部落」いわゆる同和地区が形成されました。近代日本ではこのような制度は廃止されていますが、その思想が地域によって現代でも残っており、同和地区であったところの出身と

いうだけで結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われるなどの差別事件が起きています。

■子どもの人権を守ろう

「いじめ」

という言葉からどのような印象をうけますか

子どもたちの周辺における陰湿かつ執拗な「いじめ」や親などの保護者による「虐待行為」により、子どもが悩み苦しみ、何ものにも代えられない大切な生命が失われたり、奪われたりしています。

子どもは未来の宝であり、ひとりの人間として人格を持つてます。社会全体ですべての子どもを見守り、育んでいくことを大人は自覚しなくてはいいけません。そして、「命を大切にしていくこと」、「他人を思いやること」を子どもたちに伝えていくことが必要です。

人権週間にちなんで、次の事業が行われます。

著名人からの「人権メッセージパネル展」

人権を尊重すること、他人を思いやることの大切さについて、見つめ直してみませんか。

日時 12月1日(金)～10日(月)午前8時30分～午後5時

会場 羽村市役所1階ロビー

※自由にご覧ください。

問合せ 庶務課庶務係

トーク&コンサートと映画の集い

●トーク&コンサート

ピアノスト 高橋多佳子さん

●映画「博士の愛した数式」(字幕入り)

日時 12月5日(火)午後1時～

会場 八王子市民会館

定員 1800人(先着順)

費用 無料

その他 託児室(1歳以上要予約)、手話通訳、要約筆記あり。

問合せ 東京都人権部 ☎03-5388-12

588 FAX 03-5388-11266

■女性の人権を守ろう

「男女の役割」

という言葉からどのような印象をうけますか
男女のあるべき姿について、固定的にとらえてしまいうことから生ずる職場や家庭における性の違いによる差別は、社会に根強く残っています。

また、配偶者やパートナーなどからの暴力や職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、性犯罪など、「女性に対する暴力」も重大な社会問題です。

■犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

「犯罪被害者」

という言葉からどのような印象をうけますか

犯罪被害者とその家族に対する人権問題としては、直接的な被害のほかに、興味本位のうわさや心ない中傷的な言動・行為などにより、名誉が傷付けられ

たり、私生活の平穏が脅かされたりするなどの事態が発生しています。

犯罪被害者とその家族の人権問題への社会的関心が高まる中、一層の理解と配慮が必要です。

ほかに、感染症患者、高齢の方、障害のある方や外国人に対する差別など、私たちの周りにはさまざまな人権問題が起きています。

これらの問題のほとんどは、人々の心のありようから生まれてくるものです。

私たちには、日常生活の中で自分のことだけではなく、正しい良識を持つてお互いを思いやり、人権を尊重し合うことが求められています。

問合せ 庶務課庶務係

夜間人権ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話で受けます。差別や虐待などで困ったり、悩んでいることを、相談してください。

個人の秘密は厳守します。費用は無料です。

日時 12月8日(金)午後5時～8時

電話番号 ☎ 03-5808-3115

☎ 03-5808-3116

相談時間 1人あたり10分程度

その他の人権相談

●電話 ☎ 03-3876-5373

毎週月～金曜日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

●Eメール ✉ sodan@tokyo-jinken.or.jp

●直接・手紙 〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ

問合せ (財)東京都人権啓発センター ☎ 03-

3871-0212

市長とトークの日程を変更します

12月12日(火)美原会館・12月14日(木)東会館で開催する予定の「市長とトーク」は、都合により3月以降に延期とさせていただきます。

時期については追って広報はむらでお知らせします。

今後の日程

■2月1日(木) 富士見平会館

■2月6日(火) 保健センター

いずれも午後7時～9時

(先着順。受付は午後8時30分まで)

市長とトーク(タウンミーティング)は市民の皆さんが生活の中で感じていることや、まちづくりに関するアイデアなどを、市長が直接お聴きするものです。

「こんなまちにしたい」「こんなまちに住みたい」など、たくさんのご意見・ご提案をお寄せください。

問合せ 広報広聴課市民相談係

退職手当の状況

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

区分		羽村市		東京都		国	
		自己都合	定年等	自己都合	定年等	自己都合	定年等
支給率	勤続20年	24. 25 月	35. 00 月	24. 25 月	35. 00 月	23. 50 月	30. 55 月
	勤続25年	32. 50 月	45. 50 月	32. 50 月	45. 50 月	33. 50 月	41. 34 月
	勤続35年	49. 75 月	59. 20 月	49. 75 月	59. 20 月	47. 50 月	59. 28 月
	最高限度	59. 20 月	59. 20 月	50. 00 月	59. 20 月	59. 28 月	59. 28 月
加算措置		定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20%加算)					

※平成 17 年度中に退職した職員 1 人当たり平均支給額
 ・自己都合退職…732 万円 (平均勤続年数 17 年 1 月)
 ・定年等退職…2, 826 万円 (平均勤続年数 37 年 10 月) となっています。

特別職の報酬等の状況

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料・報酬の月額 (平成 17 年 7 月 1 日改正)	期末手当
市 長	885, 000 円	給料 6 月期 2. 05 月分 12 月期 2. 10 月分 3 月期 0. 3 月分 計 4. 45 月分
助 役	765, 000 円	
収入役	715, 000 円	
議 長	520, 000 円	報酬 計 4. 45 月分
副議長	450, 000 円	
委員長	440, 000 円	
議 員	430, 000 円	

※特別職の報酬は、学識経験者などで構成される「羽村市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。

一定員適正化計画の数値目標および進捗状況

■ 定員適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 21 年 4 月 1 日	▲ 24

※ 公営企業職員含む。

■ 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績) の概要

		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	2 期までの累計	(参考)
		計画前年	1 年目	2 年目		数値目標
一般行政	減員		▲ 6 人	▲ 7 人	▲ 13 人	
	増員		3 人	1 人	4 人	
	差引		▲ 3 人	▲ 6 人	▲ 9 人	
	職員数	299 人	296 人	290 人	290 人	
特別行政	減員		▲ 3 人	0 人	▲ 3 人	
	増員		0 人	0 人	0 人	
	差引		▲ 3 人	0 人	▲ 3 人	
	職員数	55 人	52 人	52 人	52 人	
公営企業会計等	減員		0 人	▲ 1 人	▲ 1 人	
	増員		1 人	0 人	1 人	
	差引		1 人	▲ 1 人	0 人	
	職員数	39 人	40 人	39 人	39 人	
計	減員		▲ 9 人	▲ 8 人	▲ 17 人	
	増員		4 人	1 人	5 人	
	差引		▲ 5 人	▲ 7 人	▲ 12 人	
	職員数	393 人	388 人	381 人	381 人	
						▲ 24 人
						369 人

※計画期間は、平成 17 ～ 21 年の 5 年間で。

一般行政職等級別職員数

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

等 級	1 級 (主事)	2 級 (主事)	3 級 (主事)	4 級 (主任職)	5 級 (係長職)	6 級 (課長補佐職)	7 級 (課長職)	8 級 (統括課長職)	9 級 (部長職)
計 268 人	1 人	5 人	84 人	50 人	56 人	19 人	32 人	9 人	12 人
比 率	0 %	2 %	31 %	19 %	21 %	7 %	12 %	3 %	5 %

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 17 年	平成 18 年		
一 般 行 政 部 門	議会	6	7	1	・議会：東京都市議会議長会幹事市に伴う増。 ・総務：組織改正に基づく配属人数の減。 ・商工、土木：業務の委託化による減。 ・民生：退職者不補充、業務の統廃合、施設への派遣解除による減。 ・衛生：退職者不補充による減。
	総務	98	97	▲ 1	
	税務	25	25	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	5	4	▲ 1	
	土木	35	34	▲ 1	
	民生	98	95	▲ 3	
	衛生	27	26	▲ 1	
	小計	296	290	▲ 6	
	小計	296	290	▲ 6	
政 特 別 部 門 行 政 部 門	教育	52	52	0	・水道：業務の委託化による減。
	小計	52	52	0	
	小計	52	52	0	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水道	16	15	▲ 1	・水道：業務の委託化による減。
	下水道	6	6	0	
	その他	18	18	0	
	小計	40	39	▲ 1	
合 計		388 [430]	381 [430]	▲ 7 [0]	

- ※
 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 カッコ内は条例定数の合計です。
 3 一部事務組合派遣職員を除き、教育長を加えた職員数です。

■ 平成 21 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

職員総数 376 人 (公営企業職員含む)
